

株式会社リリー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年 10月 1日～令和7年 9月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業、育児休業後の労働条件に関する事項を周知する。

＜対策＞

●令和2年 10月～ 育児休業取得制度の認識を深めるため、労働者へ個別の説明や、社内掲示などによる社員への周知を行う。

目標2：計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

女性社員…取得率100%にすること。

男性社員…取得率100%にすること。

＜対策＞

●令和2年 11月～ 育児休業予定者の休業期間中の、他の従業員の業務体制を検討し、理解を求める。